

全 国 市 長 会

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 61－2

平成 23 年 10 月 12 日

支 部 長 殿
都道府県市長会 会長 殿

全国市長会会長
災害対策本部本部長
森 民 夫

東日本大震災による被災市町村に対する 職員派遣の決定状況一覧について

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、3 月 30 日付・発行第 12 号によりお願い申し上げました「被災市町村に対する短期を中心とした職員派遣」及び 6 月 10 日付・発行第 34 号によりお願い申し上げました「被災市町村に対する中長期的な職員派遣」につきましては、各市区、各都道府県市長会の精力的なご支援、ご協力を賜り、被災市町村に対する人的支援が着実に進められているところであります。

「被災市町村に対する短期を中心とした職員派遣」及び「被災市町村に対する中長期的な職員派遣」に係る派遣決定状況につきましては、これまで、それぞれ報告をさせていただいておりますが、今般、これらの派遣決定状況（9 月 30 日現在）を別添のとおり一覧表に取りまとめましたので、報告いたします。

各都道府県市長会におかれましては、行政運営の大変厳しい状況の下で、被災市町村の事情をご賢察いただき、迅速かつ積極的にご対応・ご協力を賜りましたことに対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

なお、同決定状況一覧につきましては、本会ホームページに掲載することにより、公表させていただきますことを申し添えます。

【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 清水・^{う だ か}鵜高・鶴巻・宮本

電 話 0 3－3 2 6 2－2 3 1 0

ファクシミリ 0 3－3 2 6 3－5 4 8 3

電 子 メール gyoseibu@mayors.or.jp

東日本大震災による被災市町村に対する職員派遣の決定状況一覧【9月30日現在】

都道府県	市町村等	派遣決定人数	短期を中心とした 職員派遣決定人数 (H23. 3. 30付要請に係るもの)		中長期的な 職員派遣決定人数 (H23. 6. 10付要請に係るもの)	
				派遣市区 町村等数		派遣市区 町村等数
岩 手 県	宮古市外9市町村	63	63	9		
	陸前高田市	32	32	1		
	久慈市	2	2	1		
	釜石市	7	5	21	2	1
	一関市	1	1	1		
	宮古市	4	4	3		
	大船渡市	13			13	9
	大槌町	9	9	10		
	岩泉町	2	2	1		
	山田町	5	5	4		
	田野畑村	2	2	1		
	野田村	1			1	2
	岩手県庁	1	1	1		
	計	142	126	53	16	12
宮 城 県	仙台市	267	250	78	17	11
	石巻市	153	125	29	28	17
	塩竈市	31	26	7	5	5
	気仙沼市	109	109	21		
	名取市	58	58	19		
	多賀城市	82	82	26		
	岩沼市	2	2	1		
	東松島市	12	4	1	8	7
	大崎市	3	3	1		
	亶理町	2	2	1		
	山元町	40	37	17	3	3
	利府町	1	1	1		
	女川町	10	6	3	4	5
	七ヶ浜町	14	14	7		
	松島町	4	2	1	2	2
	南三陸町	29	28	5	1	1
	計	817	749	218	68	51
福 島 県	郡山市	43	43	15		
	白河市	5	3	2	2	1
	須賀川市	25	20	12	5	4
	相馬市	15	15	5		
	本宮市	4	4	2		
	いわき市	94	62	26	32	23
	南相馬市	14	9	2	5	3
	福島市	13			13	7
	国見町	7	3	2	4	4
	鏡石町	3	3	2		
	泉崎村	2	2	2		
	三春町	3	2	1	1	1
	新地町	2	2	1		
	広野町	2	2	1		
	楡葉町	4	4	3		
	富岡町	7	7	4		
	大熊町	8	8	6		
	双葉町	8	8	2		
	浪江町	18	18	20		
	矢吹町	11	6	4	5	4
	計	288	221	112	67	47
茨 城 県	高萩市	12	12	8		
	ひたちなか市	5	5	3		
	潮来市	5	5	3		
	那珂市	5	5	1		
	神栖市	6	6	4		
	東海村	5	2	1	3	3
	計	38	35	20	3	3
千 葉 県	旭市	5	5	3		
	浦安市	12	12	11		
	香取市	7			7	3
	計	24	17	14	7	3
合 計		1309	1148	417	161	116

【備 考】1. 9月30日現在で、各県市町村担当課から総務省に決定状況の報告があったものをまとめたものである。

2. 災害応援協定や姉妹都市等により別途派遣されているものは含んでいない。

3. 派遣市区町村等数には、都道府県市長会、都道府県町村会等が含まれる。